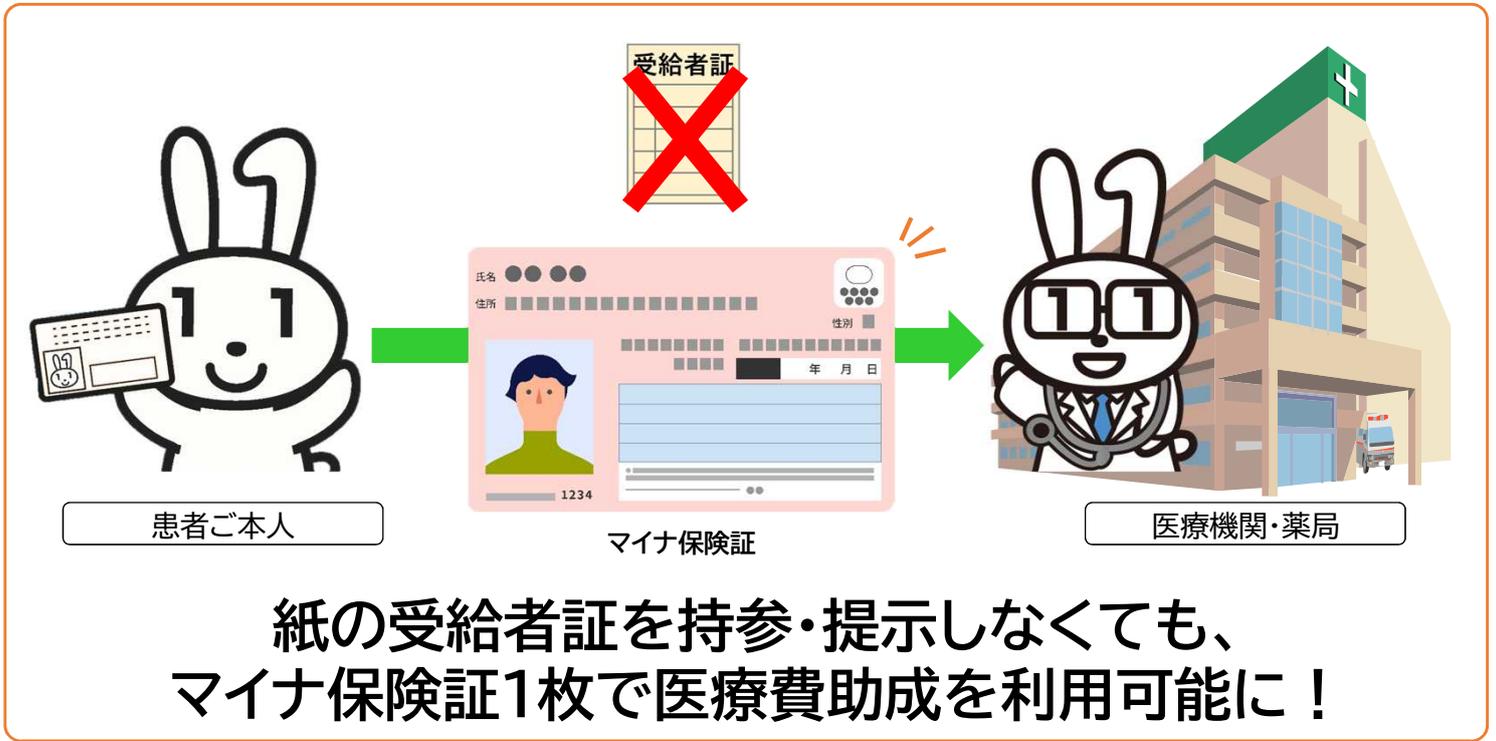


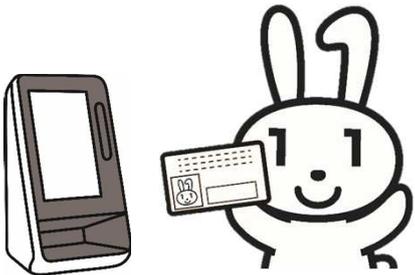
マイナ保険証を医療費助成の 受給者証として利用できるようになります。



<利用方法>

①本人確認

マイナ保険証を顔認証付きカードリーダーに置き、本人確認(顔認証または暗証番号※)を行います。



※職員による目視確認も可

②利用

医療費助成受給者証の利用について確認してください。

以下の医療費助成受給者証があります。情報を提供しますか。

医療費受給者証

提供する

提供しない

受給者証が複数ある方は、「すべて提供」「個別に提供」が選択できます。

③受付完了

診療・薬剤・健診情報の利用について確認し、受付は完了です。

過去の情報を利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。この情報はあなたの診療や健康管理のために使用します。

同意しない

同意する



カードをお忘れなく！



注意事項

- マイナ保険証の利用登録が必要です(医療費助成受給者証の利用登録は不要)。
- 対象制度は①こども医療費 ②妊産婦医療費 ③ひとり親家庭医療費 ④重度心身障害者医療費です。
- 加入保険の変更、住所の変更等が生じた場合は、お手続きが必要です。
- 詳細については、下記問い合わせ先にお問い合わせください。

問い合わせ先

①・②・③について 大田原市こども支援課給付係 TEL0287-23-8932

④について 福祉課障害福祉係 TEL0287-23-8921